平成２５年（フ）第１２７６号
横浜市港北区菊名６丁目10番９号　クリザンテーモＡ
債務者　大越由利子
1　決定年月日時　平成25年７月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　俊太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１５号
富山県氷見市赤毛915番地、住民票上の住所富山県高岡市伏木矢田30番地116
債務者　福岡　秀元
1　決定年月日時　平成25年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　長司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第５３号
富山県高岡市五福町３番16号、旧住所富山県高岡市戸出町４丁目13番18号
債務者　松井　徳子（旧姓太田）
1　決定年月日時　平成25年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　利光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第１０３号
富山県高岡市米島879番地１　コーポ米島205号
債務者　沙　　信治
1　決定年月日時　平成25年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　寿雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第１５２号
沖縄県那覇市首里石嶺町２丁目191番地８神谷アパート２－Ｂ
債務者　池島　久光
1　決定年月日時　平成25年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲里　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第１５３号
沖縄県那覇市首里石嶺町２丁目191番地８神谷アパート２－Ｂ
債務者　池島　友子
1　決定年月日時　平成25年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲里　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第２１号
秋田県大仙市土川字半道寺台林26番地
債務者　嵯峨　正男
1　決定年月日時　平成25年７月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河村　憲史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２４年（フ）第９７６号
札幌市北区屯田３条４丁目２番23号
債務者　小玉　晃裕
1　決定年月日時　平成25年７月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　真清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年10月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３１５号
兵庫県尼崎市南塚口町１丁目12番13―603号、前住所大阪府豊中市上新田４丁目27番１―607号
債務者　六島　祥一
1　決定年月日時　平成25年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第３３８号
兵庫県西宮市今津真砂町１番15―104号
債務者　降旗　和子
1　決定年月日時　平成25年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川元　志穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第３０号
熊本県山鹿市新町401番地
債務者　森　　京子
1　決定年月日時　平成25年７月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２５年（フ）第２００号
神奈川県茅ヶ崎市浜見平２番２―107号
債務者　村橋めぐみ
1　決定年月日時　平成25年７月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　道子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２７６号
愛知県春日井市八田町６丁目18番地６
債務者　坂本　和隆
1　決定年月日時　平成25年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伴野　友昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９９６号
愛知県知多市八幡字小根15番地の４
債務者　石川　幹雄
1　決定年月日時　平成25年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小芝　範明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５２号
三重県松阪市久保町1887番地85　ボナール103号室、前住所三重県松阪市久保町1300番地２
債務者　ルクサンブールこと　玉置　健二
1　決定年月日時　平成25年７月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２５年（フ）第１４３８号
札幌市清田区里塚２条３丁目11番10号
債務者　上野　雅晴
1　決定年月日時　平成25年７月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増谷　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第５９５号
埼玉県桶川市西２丁目５番８号　ドリームハイツ桶川303号
債務者　山岸友之進
1　決定年月日時　平成25年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係